

## 平成 30 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 5 回会議概要

### <開催日>

平成 30 年 8 月 22 日（水）

### <場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

星卓志、板本由恵、齋藤朗、野澤秀雄、藤川裕子

事務局（3 名）

宮端行政管理課長、池田主査、原田主任

### <開会>

#### 【部会長】

皆さん、おはようございます。

ただ今から、第5回新宿区外部評価委員会第1部会を開催します。

本日は、評価の取りまとめとして、計画事業の評価と経常事業に対する意見の取りまとめを行います。次回、個々の事業の評価を踏まえて施策評価の取りまとめを行います。

委員の皆様には、「外部評価チェックシート（第1部会）」（施策評価、計画事業評価、経常事業取組状況）が配られています。このチェックシートには、各委員の評価や意見が記載されていますので、これを基に部会としての評価の取りまとめを行います。

指名された委員は、ご自分の評価や意見の補足説明等をお願いします。

まず、計画事業71「新宿らしいみどりづくり」についてです。

#### 【委員】

私は「計画以下」と評価しました。

「新宿らしいみどりづくり」ということについて、新宿区には街路樹やみどりが非常に多いということは評価できると思います。しかし、その街路樹や植栽スペースなどがきちんと維持されていないということもあり、保全・維持ということについて、住民との協働により何かできるのではないかと思います。また、保護樹木の本数については、指定本数が増えています。が、実際の樹木の本数が増えているということではないので、その点については残念だと思いました。

屋上緑化・壁面緑化の助成については、実績が0件ということで、周知不足というよりも、屋上緑化に対してのハードルが高く、みどりを増やすということに関してあまり効果がないの

ではないかと思えます。暑さ対策として、みどりのカーテンに取り組んでいる方は多くいますので、そのような実現可能な対策がもう少しできるのではないかと思ひ、事業全体としては「計画以下」と評価しました。

**【部会長】**

枝事業の大半は目標を達成していることから、総合的に見て「計画どおり」と評価しました。

屋上緑化・壁面緑化については、様々な周知活動をしているにもかかわらず、実績が0件ということ大きな課題と受けとめるべきだと思います。今後、同様の取組を続けても、恐らく実績はあまり上がらないと思ひますし、数件の実績が出たからといって大きな効果が上がることにはならないと思ひます。そのため、内容、周知方法等を総合的に点検し、制度自体を見直すことが必要ではないかと思ひます。

**【委員】**

花の名所づくりについては、着実に取り組んでいると評価します。

屋上緑化・壁面緑化については、助成の実績が0件のため、計画以下と考えます。

保護樹木の指定本数が増えたということについては、所管課の働き掛けによるものが大きいのではないかと思ひますので、その努力を評価したいと思ひます。

事業全体としては、総合的に「計画どおり」と評価しました。

**【委員】**

本事業の予算の執行率は、83.2%ですので、予算の執行の面では問題ないと思ひます。

「新宿らしいみどりづくり」ということについて、どのような点が「新宿らしい」のか、他区でも同じことが言えるのではないかということがあると思ひます。そのため、「新宿らしい」ということをより明確に示すことが必要ではないかと思ひます。

**【委員】**

「新宿らしい」という表現についてですが、新宿区はビルも多く、土地も限られています。その土地の中で、緑化を推進し、みどりを増やしていくということではないかと思ひます。そのため、本事業は、今後、非常に大切な事業になると思ひます。

しかし、屋上緑化だけですと、実際に生活している中ではみどりが増えたと実感することはあまりないように思ひます。それを目に見えて実感できるように、1本でも1㎡でも良いので、みどりを増やすという努力をしていただければと思ひます。

また、樹木を保護するだけでなく、その管理や育成も重要だと思います。街路樹についても、大きさや高さなどを制限するということも検討すべきではないかと思ひます。

事業全体としては「計画どおり」と評価しますが、より踏み込んだ取組も期待したいと思ひます。

**【部会長】**

ありがとうございます。

評価としては、「計画どおり」が4人、「計画以下」が1人となっています。意見が分かれていますので、部会として、どのような評価とするのか検討したいと思ひます。

**【委員】**

私は「計画以下」と評価しましたが、意見としては、他の委員と同様です。事業として評価できる面もあるが、もう少し頑張してほしい面もあるという意見ですので、「計画どおり」という評価で結構です。

**【部会長】**

ありがとうございます。

では、部会としては「計画どおり」と評価するというところでよろしいですね。

<異議なし>

**【部会長】**

それでは、意見としてどのようなことを記載していくか検討したいと思います。

まず、「総合評価」についてですが、各委員の意見で少しずつ観点が異なっているので、項目を分けて議論したいと思います。

主な意見としては、保護樹木と屋上緑化・壁面緑化について言及がありました。

保護樹木に対する意見としては、保護樹木に指定しているだけで実際の樹木は増えていないのではないかという趣旨のご意見ということでしょうか。

**【委員】**

意見としては、樹木を減らさないでほしいという思いで記載しました。保護樹木の制度自体、緑被率を上げることを目的として開始していますので、減らさないということが重要ではないかと思います。

**【部会長】**

意見とするのであれば、保護樹木制度の中でも樹木の老朽化や土地開発等により指定解除となるものもあると思うが、もう少し減らさない努力をしてほしいという内容になるかと思います。少し専門的な意見になるかもしれませんが、指摘としてはあり得るかもしれません。

**【委員】**

保護樹木の指定解除については、みどりの推進審議会に諮った上で決定しますが、その現場を実際に見に行くということはないと思います。

**【事務局】**

個々の様々な事情があると思いますので、保護樹木としておくことを強制することは難しいのだと思います。

**【部会長】**

そうですね。しかし、保護樹木の指定により補助金を出ているわけですから、それを数年後に解除するというになると、税金を投入していたことの効果がどこにあるのかという指摘はあり得る内容かと思います。

**【事務局】**

保護樹木の指定本数のみにこだわるだけではなく、保護解除の際の交渉や働き掛けなどにも努力していくことや、保護樹木に指定することのメリットも積極的に周知していく必要がある

と思いますので、そのようなご意見をいただくことは有効だと思います。

あるいは、保護樹木制度の仕組み自体にご提案などがあれば、それについて具体的に記載していただくことも可能かと思えます。

**【部会長】**

そうすると、保護樹木の解除をしないための努力や制度があっても良いのではないかというご意見が良いでしょうか。

**【委員】**

保護樹木の制度ができた背景として、周りの人たちが愛でたり鳥がやってきて木のところで木の実を摘んだり、樹木自体は個人のものだけれども、区の共通の財産として守り、育てましようという意味があったと思えます。その意味では、保護樹木の解除に対してもう少し慎重になってほしいと思えます。また、保護樹木に指定されていることに対してもう少し褒めてあげるといい仕組みがあっても良いのではないかと思えます。

保護樹木の制度を批判しているわけではなく、せつかく制度として実施しているので、より良いものにしてほしいと思えます。

**【部会長】**

やはり、保護樹木の解除ということに対してもう少し慎重であるべきで、そのような仕組みも必要ではないかということ、また、保護樹木に指定しているということを区民に対してよりPRしていくことも必要ではないかという趣旨のご意見かと思えます。

ですので、PR方法の工夫と保護樹木の解除が簡単にならないような仕組みという両面から大事にしていくということが必要ではないか、というようなまとめ方で良いと思えます。

では、次に、屋上緑化・壁面緑化についての意見です。

皆さんに共通している意見として、助成件数の実績が0件ということは問題ではないかということ。このことに対して、どのような意見を述べるか検討したいと思えます。

私の意見としては、事業の目的に照らして、制度内容、周知方法等を総合的に点検しないと有意義な制度にはならないのではないかという内容です。他の委員のご意見についても、おおむね同様の内容ですので、今のような形で意見を付したいと思えます。

「総合評価に対する意見」は、以上のようなまとめ方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

ありがとうございます。

次に、「これまでの行政評価に対する意見」についてです。

委員の皆様のご意見としては、二つにまとめられると思えます。

1点目として、屋上緑化・壁面緑化の助成制度に改善が見られないことは問題があるのではないかということ。2点目として、緑被率については、区内一律に目標を設定するのではなく、地域ごとの特性等をいかすべきではないかということ。です。

**【委員】**

みどりが多かったところが減ってしまったり、少なかったところが増えたりということがあると思うので、緑被率は地区ごとに考えていった方が良いのではないかと思います。

**【部会長】**

では、「これまでの行政評価に対する意見」については、意見として出ている2点を記載するということよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

ありがとうございます。

次に、「取組方針に対する意見」についてです。

意見としては、公共施設の緑化について、建替え等の際に屋上緑化・壁面緑化を組み入れてほしいということ、みどりの減少率の大きい住宅地のみどりを守る指針が必要であるということが出ています。保護樹木についてのご意見もありますが、どのような内容でしょうか。

**【委員】**

地区によっては大きな桜などがあり、保護樹木にも指定されています。しかし、枝が電線にかかり切断しなくてはいけなくなり、結果として桜が枯れてしまうということがあります。そのような保護樹木の問題もあるので、住宅地のみどりについて樹木を切るのに許可が要る、私有地の2割を緑化するなどの対策も必要ではないかと思います。

**【部会長】**

今のご意見は、保護樹木については引き続き取組を進めますということに対して、もう少しやるべきではないかという指摘です。それについてどの程度、何を書くかということですが、先程議論した「総合評価に対する意見」において、保護樹木の解除についてももう少し慎重に対応する必要があるのではないかという意見を付すこととしました。それに加えて、更にこの項目でも意見を付すということでしょうか。

**【委員】**

保護樹木の制度については、引き続き取り組むとともに、もう少し工夫をしてほしいと思います。

**【部会長】**

工夫というのは、保護樹木を増やす工夫でしょうか、それとも先程の減らさないための工夫でしょうか。

**【委員】**

減らさない工夫です。

**【部会長】**

単純に引き続き努力というと、これまで取り組んできたことの延長ということになりますので、そこについてももう少し工夫が必要ではないか、具体的には、保護樹木を減らさない努力や保護樹木のPR等が考えられ、更なる努力をしてくださいという意見で良いかと思います。

公共施設の緑化については、いかがでしょうか。

**【委員】**

今、新宿区内の公共施設の老朽化が進んでおり、複合施設等への建替えもしています。例えば、公共施設の建替えの際に、あらかじめ緑化ということを義務付けておけば、緑化も進むのではないかと思います。そのような仕組みが必要だと思います。

**【部会長】**

開発行為や建築行為等の際には、緑化基準というのは必ずあります。公共施設でも民間施設でも敷地面積の大きいものについては、一定の緑化が定められています。

**【事務局】**

新宿区においても「新宿区みどりの条例」に基づいて、緑化を義務付けています。

**【部会長】**

計画事業評価シートに「公共施設の更なる緑化」と記載がありますが、この公共施設の定義はどのようなものなのでしょうか。いわゆる、学校や区営住宅等の建築物も含めているのでしょうか。

**【事務局】**

計画事業としては、区有施設及び区立学校としています。

**【部会長】**

建築物も含めているということですね。今の委員の意見は、公共施設の再編整備等において緑化を標準化するという内容かと思いますが、もともとの緑化基準もあるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

既に定めています。

**【部会長】**

ご意見としては、現在の緑化基準に更に上乘せすべきというのでしょうか。

**【委員】**

そうですね。

**【部会長】**

新宿区において公共施設の緑化の水準を、民間の建物も含めて一般に進めているものよりも高い水準で率先して進めるべきではないかという意見です。「新宿区みどりの基本計画」においても、公共施設は率先して緑化の推進を図ると記載されています。それをしっかり取り組んでくださいということはあると思いますが、意見としてこの計画事業の枠組みの中になじむのでしょうか。意見としてなじむのであれば意見とすることで良いのでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

ありがとうございます。

次に「その他意見・感想」についてです。

**【委員】**

街路樹マップをつくるなど、区民の財産である樹木を大切にすることを区民にPRする  
ような取組も必要ではないかと思えます。

**【部会長】**

区民がみどりを大切にするという意識をもう少し持てるようなPR活動や周知活動の強化を  
してほしいということでしょうか。そのような意見としてまとめてよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

ありがとうございます。

では、計画事業71「新宿らしいみどりづくり」については、以上のようにまとめていきたい  
と思えます。

次に、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」についてです。

まず、「総合評価」についてお願いします。

**【委員】**

公園トイレの設置工事の入札不調により、予算の執行率が非常に低くなっていることから、  
「計画以下」と評価します。

新宿中央公園の魅力向上については、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」を策定し、重点  
的に取り組もうという意欲は非常に高いと思えます。しかし、本プランには防災という観点は  
入っていません。公園の機能として、平時においては公園で良いと思えますが、非常時には避  
難場所として指定されています。公園というものが非常に多目的で、多様性が求められてい  
る中で、どの機能も非常に重要ではあると思えますが、非常時の対応や防災、帰宅困難者等の対  
策を抜きにして将来像が描かれているところに問題があるのではないかと思えます。

**【部会長】**

トイレの設置工事の入札不調がありました。が、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」を策定  
し、優先度が高いものについて着実に取り組んでいると思えますので、「計画どおり」と評価  
しました。

**【委員】**

「新宿中央公園魅力向上プラン」は、「ひと、まち、みどり、しくみ」という考え方から、  
季節ごとの利用、時間ごとの利用、災害時の利用にも配慮して、30年後の将来像を想定したも  
のであり、この1年の成果よりも3年後、5年後と長い成長を期待したいと思えます。

平成29年度は、トイレの設置工事に関して、入札不調というマイナスがありましたが、選定  
業者を広げたことにより、ほかの公園も同じように展開できるということで評価しています。  
都会の中のみどりのニーズが高い中、非常に魅力的な公園づくりを進めていると思えます。  
以上のことから「計画どおり」と評価します。

**【委員】**

トイレの設置工事の入札不調はありましたが、事故につながる恐れがある大型複合遊具の撤  
去、再設置やネーミングライツ等に先行して取り組み、事業を推進していることから「計画ど

おり」と評価します。

**【委員】**

新宿中央公園の近くに住んでおり、年々、来園者が増えていて、非常に画期的な公園になっていると日々感じています。

ネーミングライツについてですが、視察の際は、水の広場のトイレはまだ工事中でしたが、ちびっこ広場のトイレは既に利用開始しています。子ども目線で造られており、子どもたちにも好評で、大成功ではないかと思います。大型複合遊具の再設置についても、短期間に新しい遊具が設置され、とても努力されていると思いますので、「計画以上」と評価しました。

**【部会長】**

ありがとうございます。

意見が分かれています、これまでの皆さんの意見を勘案すると、部会としては「計画どおり」という評価でよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

では、意見としてどのようなことを記載するのか検討したいと思います。

**【委員】**

やはり、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」の中に防災の問題や危機管理の問題など、非常時の使い方に関しても、記載しておくということが重要ではないかと思います。

**【部会長】**

今のご意見は、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」の内容に対する指摘です。「新宿中央公園魅力向上推進プラン」の内容を評価するべきかどうかについては、外部評価委員会においてはすべきではないと思います。意見については理解できますが、防災に関しては、防災の所管課において新宿中央公園の活用は当然行っていて、そのことをここで議論する必要はないかと思います。

**【委員】**

防災の所管課と公園の所管課は異なりますので、新宿中央公園を非常時にうまく機能するようにするためには連携強化が必要だと思います。

**【委員】**

「新宿中央公園魅力向上推進プラン」において、「安全で安心して利用できる公園づくり」という内容で、避難場所としての防災機能の強化などが重点項目となっています。

**【部会長】**

今、ご指摘いただいたように、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」にも避難場所としての防災機能の強化が記載されています。具体的な中身は、本プランには記載されていませんが、既に取り組んでいて、避難場所としてどのように整備するかなども当然検討されているはずです。その上で、そのことを外部評価意見として更に書き加えるかという問題かと思います。

**【事務局】**

防災のことに関しては、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」でも考慮されています。しかし、内容として見えてこない部分もあるという意味でご意見を付していただくことは可能かと思えます。本プランを運用していくに当たっては、防災等の配慮も忘れないようにという確認の意味を込めてご意見としていただければ良いかと思えます。

【部会長】

それは、記載するとすれば、「その他意見・感想」ではないかと思えますが、「その他意見・感想」とすることでよろしいですか。

<異議なし>

【部会長】

ありがとうございます。

「総合評価」に記載する内容についてですが、私の意見を中心にまとめるような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、「これまでの行政評価に対する意見」についてです。

【委員】

周辺のオフィスや各交通機関との連携も進めてほしいと思えます。

計画事業評価シートに「『幅広い意見をいかしてほしい。』という意見も踏まえて、新宿中央公園の魅力向上に向けた取組を、引き続き進めていきます。」と記載がありますので、その具体策をお願いしますという意見です。

【部会長】

意見を聞くだけではなくて、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」の運営・活用に当たっては、更なる連携関係を構築してほしいという意見でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に「取組方針に対する意見」についてです。

【委員】

民間活力の導入についてですが、例えば、カフェを作るに当たっても、新宿中央公園はアクセスがあまり良くないこともあり、何か工夫をしないとお客さんは呼び込めないと思えます。そのため、企画力のあるものを作っていく、映画やテレビのロケ地利用などとも連携するなどしてお客さんを呼び込むような取組が必要になると思えます。そのような企画力のある事業者を選定するということが大事なのではないかと思えます。

【委員】

新宿中央公園については、みどりが多いということもあり、新宿の中のオアシスであるとか、木々のみどりや花に癒されるという区民の意見もあります。取組を進めていく中で、そのようなみどり豊かな公園のイメージを損なわないでほしいと思えます。

**【部会長】**

「取組方針に対する意見」についてですが、計画事業評価シートの取組方針としては、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づいて着実にやります、と言っているのです、それはしっかりと取り組んでくださいという意見になると思います。その取組に当たっての留意点として、今のご意見を例示として述べるような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

**【部会長】**

ありがとうございます。

次に、「その他意見・感想」についてですが、先程議論したように、防災に関する意見を付したいと思います。

では、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」については、以上のようにまとめたいと思います。

本日はこれで終わりにしたいと思います。

お疲れさまでした。

<閉会>